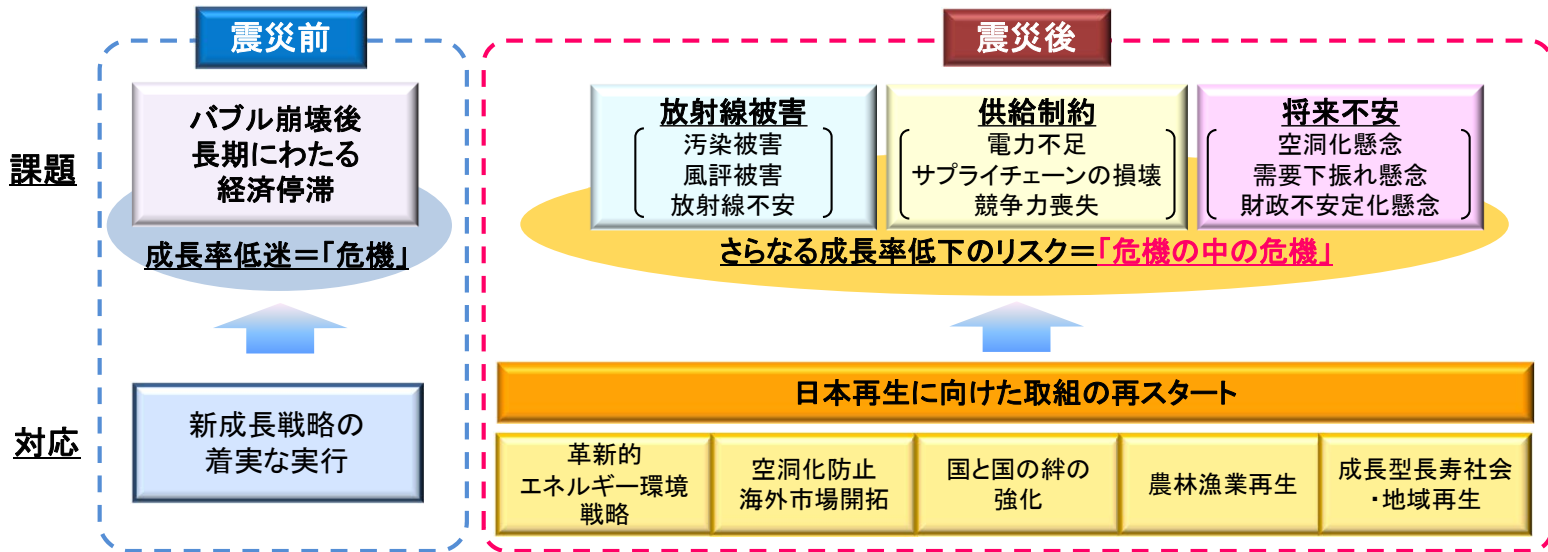


「日本再生のための戦略に向けて」について(概要)

1. 日本再生の必要性

- 今回の東日本大震災は、「危機の中の危機」。我が国は、震災前から経済の停滞、社会の閉塞状況という「危機」に直面。
- 東日本の復興を支え、震災前から直面していた課題に対応するため、日本再生に向けた取組も再スタートする必要がある。



2. 「日本再生のための戦略に向けて」(新成長戦略実現会議 中間的整理)の概要

- 我が国の経済が抱えている諸課題を克服するため、震災発生以降の新成長戦略実現会議における議論を整理し、新たな成長に向けた戦略の方針を示す。
- 秋以降、重点的に議論すべき事項を示し、年内の「日本再生のための戦略」策定につなげる。

I 経済財政運営の基本方針とマクロ経済の展望

- 2011年度以降2020年度まで平均で名目3%、実質2%程度の成長の実現は可能。為替については、必要な時には断固たる措置をとる等

II 日本再生に向けた戦略の方針

1. 革新的エネルギー・環境戦略

- 当面のエネルギー需給安定化に向け、①需要構造の改革、②供給の多様化、③これらを支える電力システムの改革を進め、④徹底した安全対策を行い、安全性を確認した原子力発電所は活用。計画停電や電力使用制限を回避し、来年夏の一割弱のピーク不足と年間約二割のコスト上昇のリスクを最小化。今秋、平成23年度第3次補正予算、規制・制度改革等あらゆる政策を総動員し、対策を具体化する
- 中長期の戦略については、「革新的エネルギー・環境戦略の策定に向けた中間的整理」に基づき具体化。現行のエネルギー基本計画を白紙から見直し、原発への依存度低減のシナリオを具体化、グリーン・イノベーション戦略の強化・前倒しを行う等

2. 空洞化防止・海外市場開拓

- 電力制約と原発事故という2つの不安要因の払拭に努め、サプライチェーンの復旧・再構築、日本ブランドの回復・再構築を図る
- 新たな産業・市場構造への転換に向け、5%の法人実効税率引下げ等立地競争力強化、グローバル人材育成、インフラ海外展開、中小企業の海外展開、金融資本市場の機能強化等に取り組む等

3. 国と国との絆の強化

- 日EU・EPAの早期交渉開始、日中韓FTA共同研究の年内終了・明年の交渉開始、日豪・日韓EPA交渉の取組を強化する
- TPP: 被災地の農業の復興にも関係している点を踏まえ、更に国際交渉の進捗、産業空洞化の懸念等も踏まえ、しっかり議論し、交渉参加の判断時期については総合的に検討し、できるだけ早期に判断する等

4. 農林漁業再生

- 「食と農林漁業の再生実現会議」中間提言に基づき、我が国の農林漁業の競争力・体質強化、地域振興を5年間で集中展開する
- 高いレベルの経済連携と農林漁業の再生の両立を実現するためには、中間提言の諸課題のクリア、国民の理解と安定した財源が必要であり、消費者負担から納税者負担への移行、直接支払制度の改革、開国による恩恵の分配メカニズムの構築も含め、具体的に検討する等

5. 成長型長寿社会・地域再生

- ディーセント・ワークを確保した全員参加型社会の実現を図る
- 革新的な医薬品や医療機器の実用化、政策資源投入方法の重点化等を進め、医療イノベーション等を推進する
- ワンストップ支援体制の確立や地域再生制度の見直し、中堅・中小企業の育成・強化、災害に強い地域・国土づくりの推進を図る等

III 「新成長戦略」の検証

- 原則、目標・工程を堅持。ただし、大震災の影響等を踏まえ、必要な見直しを実施する ※別表として、成長戦略実行計画(工程表)改訂版を添付